

会議録

1 附属機関の名称

犬山市下水道事業経営戦略改定審議会

2 開催日時

令和 6 年 7 月 2 9 日（月） 1 4 時 0 0 分～ 1 5 時 3 0 分

3 開催場所

犬山市役所本庁舎 2 階 2 0 1 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

岡田和明委員、水谷隆一委員、奥村好樹委員、今枝稔幸委員、榊祐輔委員（令和 6 年度より新規就任）※森岡万朱衣委員は欠席

(2) 執行機関

原市長（公務により途中退席）、森川都市整備部長、丸井都市整備部次長、五十嵐下水道課長、小林課長補佐、古谷課長補佐、小野統括主査、今峰統括主査
オブザーバー コンサル職員 3 名（令和 6 年度より出席）

5 傍聴人の数

0 人

6 全体内容

(1) 市長挨拶

原欣伸市長より挨拶

(2) 今年度委員紹介・新委員委嘱

犬山市下水道事業経営戦略改定審議会委員 6 名の紹介、新委員榊委員より挨拶

(3) 諮問

原欣伸市長より岡田和明会長に令和 6 年度審議事項について諮問

(4) 審議事項

資料により事務局から説明後質疑応答

(5) その他

次回開催日等の日程調整等

7 審議事項

(1) 経営戦略の見直し内容について

事務局より資料に基づき説明

<質疑>

会長

資料 P4 に令和 6 年度以降に経営戦略の見直し及び経費回収率の向上に向けたロードマップの策定が必要とあるが、流域関連公共下水道事業としては、「⑦使用料改定の必要性の検証に係る要件」以外にはないのか。

事務局

該当する要件もあるが既に対応済みであるため、「⑦使用料改定の必要性の検証に係る要件」の他の要件は該当しない。

委員

今回の委員会で議論するのは使用料改定のみか、経営戦略については議論ではなく説明を受けるだけか。

事務局

経営戦略の改定案を作成し、来年 3 月に提出予定であり、経営戦略にて使用料改定をいつにするか、ロードマップ作成について審議会で審議していただく。

会長

資料 P6 で江南市の事例を挙げているが、江南市が新しい財政計画・収支計画を立てて何年から（使用料の改定に）動き出しているのか。

事務局

令和 5 年 4 月に（使用料の改定を）1 回行っており、令和 9 年 4 月には 2 回目を行い、4 年間で 2 回（使用料の改定を）行う。

最終的に令和 11 年度で経費回収率 100%以上に持っていく計画であることを聞いている。

委員

資料 P10、11 は収益的収入と支出のグラフが示されているが資料 P9、12 は収益的収入と支出にどのように関係するのか。

事務局

維持管理費、委託料、動力費に物価上昇を反映して営業費用が増加していく将来予測が資料 P11 のグラフになり、物価上昇を反映した項目を取り出したグラフが資料 P9 となっている。

資料 P12 は、資本的支出であり将来的には固定資産の取得に振り替えると翌年度から減価償却費として償却されるため、直接的には関連は薄いが減価償却費分は関連している。

委員

資料 P11 の減価償却費は若干増えているようだが、資料 P12 で抑えた建設分の効果は資料 P11 の令和 17 年度以降に見えてくるのか。

事務局

資料 P12 の污水管路建設費と污水管路改築費が資料 P11 の減価償却費に関連することもあり右肩上がりとなる。

会長

経費回収率 100%を達成することがわかるような収入と支出の推移の表を用意して欲しい。

(2) 収支ギャップ解消の取り組みについて

事務局より資料に基づき説明

<質疑>

委員

資料 P13 では経営の効率化及び健全化に向けて次に掲げる取組（下水道使用料の改定、水洗化率の向上、不明水対策、広域化・共同化、民間活用の検討）について検討していくとあるが、これはこの場で検討するのか。

事務局

審議会でも検討していく内容としては、下水道使用料の改定を検討していく。

下の 4 つの取組（水洗化率の向上、不明水対策、広域化・共同化、民間活用の検討）としては経営努力をしたうえで、それでも賄えない分については使用料改定をしていくので、経営努力と使用料改定は同時に行うものである。

現在行っている経営努力は水洗化率の向上、不明水対策、広域化・共同化である。

水洗化率の向上については、年間約 500 件の個別訪問を実施している。

不明水対策については、ストックマネジメント計画に基づいて改築を実施していく予定であり、今後は管更生工事を行うことで古い管を更生していくことで不明水削減を図っていきたい。

広域化・共同化については、一宮建設事務所管内の市町で点検・調査業務の共同発注をしており、スケールメリットによりコストが抑えられるため、今後も進めていく。

民間活用の検討については、ウォーター PPP を国が推しているが検討中である。

会長

経営戦略も審議の一つであるが、水洗化率が何%ということが出てこないといけないのではないか。

事務局

先ほど説明した取組（下水道使用料の改定、水洗化率の向上、不明水対策、広域化・共同化、民間活用の検討）を経営戦略に記載予定のため、案を提示し、審議会に諮る予定である。

委員

下水道使用料の改定以外の項目は現行の経営戦略に記載がないのか。

事務局

現行の経営戦略に記載されているものとされていないものもある。

(3) 現在の使用料体系の確認について

事務局より資料に基づき説明

<質疑>

委員

資料 P20 に田原市と蒲郡市が類似団体として抽出されているがどのような基準で比較対象に選んだのか。

事務局

処理区域内人口が 3 万人以上 10 万人未満、処理区域内人口密度が 50 人/ha 未満、供用開始年数が 30 年以上の犬山市と同条件の愛知県内の自治体で抽出している。

会長

今後の使用料の見直しについて、現在の基本料金制を維持するつもりか。

事務局

基本使用料と従量使用料の二部使用料制及び従量使用料の累進使用料制は維持する予定であるが、基本水量制の廃止については今後検討していく。

委員

水道料金の見直しについてはどうか。

事務局

今年度アセットマネジメントの基本的資料を作成予定であり、おそらく令和 7 年度に同様の審議会を立ち上げる予定である。

委員

水道と下水道のユーザーは同じなので、水道料金と下水道使用料を同時にあげると影響があると思われる。

事務局

水道事業は経費回収率 100%以上で保っており、独立採算を維持している状況で、下水道事

業は 68%と低い経費回収率を何とかせざるを得ないため下水道使用料をあげて、その後水道料金というように同時には上げないような配慮は必要と考えている。

(4) その他

次回開催日等の日程調整

<連絡>

事務局

第 7 回の審議会の日程については、令和 6 年 10 月 4 日（金）14 時から 16 時を予定する。

第 8 回の審議会の日程については、令和 6 年 11 月 26 日（火）午後 2 時～、12 月 2 日（月）午前 10 時～、12 月 3 日（火）午後 2 時～を候補日としたいが、その他も含めて、11 月上旬ごろには開催日を決定予定である。

都合が悪い場合は、10 月中に事務局に連絡願いたい。